

詐欺的“出会い系サクラサイト商法”に注意！

「悩みを聞いて」「会いたい」「お金をあげる」など有料メール交換サイトを安易に信用しないで！

「悩みを聞いてほしい」「会いたい」「お金を受け取ってほしい」とSNSに送り込まれたメールをきっかけとして、いつの間か「出会い系サイト」に誘導され、高額な利用料を請求されたというトラブルが多数発生しています。

メールの交換相手は、サイト業者に雇われた「サクラ」の可能性もあり、「個人情報得不到」「サクラに騙された」などの相談が、当センターに複数寄せられています。

【事例】30歳代 男性 士別市

SNSを閲覧中、「はじめまして。27歳趣味は旅行とドライブ」「私を必要としている人を探している。悩みを聞いてほしい」と女性からメッセージが届いた。その後「夫の浮気話などを相談され、夫に知られることを恐れ別なサイトを紹介された。ニックネームと年齢を入力し本人確認のための免許証を貼付し登録した。その後、女性から寝る間もなく頻繁にメールが届き、会話を続けるために次々に電子マネーでポイントを購入。

女性の個人情報を知るためにサイトの指示通り操作するが、その都度エラー表示が出た。女性から「自分が支払うので立て替えて」とメールが届き、指示されるまま電子マネーでお金を支払った。総額44万2千円支払った時に騙されたことに気づいたが、返金してもらえるか。

【事例処理】

海外（香港）のサイトでしたが、日本に決済代行会社が存在しており、相談者から経緯書を送付後、当センターから再三の交渉を重ね、その結果35万円が返金となりました。

○“サクラサイト商法”とは、サイト業者に雇われた“サクラ”が異性・芸能人・社長・弁護士・占い師などになりすまし、メール交換等の有料サービスを利用させ支払いを続けさせる「出会い系サイト」の手口です。

○同情心や興味本位からメール交換等を始めたことがトラブルのきっかけとなり、メール交換の相手を簡単に信用しないようにしましょう。

○消費者がメール交換等をすればするほど、サイト業者が収入を得られる仕組みとなっています。メールの相手はサイトが雇った「サクラ」である可能性もあり、報酬を得るはずが逆にお金を請求され、後で騙されたとが分かってもお金を取り戻すのは困難です。

消費生活相談専用ダイヤル (0165)23-3820

午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

■事業者と消費者間の契約に関するトラブルや、消費生活で悩んでいる方専用
来所相談、電話相談、電子フォームでのご相談も受けています

（右記アドレスからアクセスし相談内容を入力）→<https://www.harpp.lg.jp/MiYrWNqj>

